

# 絶縁等級における温度上昇限度に関する事項

## 改正規則等

鋼船規則 H 編  
鋼船規則検査要領 H 編

## 改正事項

絶縁等級における温度上昇限度に関する事項

## 改正理由

本会規則における電気機器の絶縁耐熱に関する要求事項は、関連する規格である IEC60085 及び JIS C4003 を参考に規定している。近年、当該規格において絶縁階級の呼称及びこれに対応する温度上昇限度が改正されたことから、本会規則の見直しが必要となっている。

今般、上記の IEC60085 及び JIS C4003 を参考に、関連規定を改めた。

## 改正内容

- (1) 絶縁階級の呼称を「耐熱クラス」に改めた。
- (2) 関連する機器の温度上昇限度についての要件を改めた。